

## ～詐欺被害の相談を受け付ける悪質業者にご注意～

### 事例

携帯電話に、「**有料動画サイトの未納料金が発生しています。本日連絡なき場合、法的に手続きします。**

**TELOO-00000-00000**」

というメールが届いた。

覚えはないが、不安になり電話番号をネットで検索したところ、「**解決のご相談はこちらにご連絡ください**」と書いてある「**詐欺被害相談サイト**」をみつけた。

不安だったので電話で相談すると、「お客様にかわって、**請求を止めるために交渉**します。特別料金3万円で承ります」と説明された。

今後のことも心配だったので、振り込んでお願いした。

後日、「解決した」と報告があり、「別の複数のサイトにも登録されており、高額な請求を受けるはずです。請求は50万円、100万円と膨れ上がるかもしれません。すべて解決するには、あと15万円かかります。」と言われた。



### アドバイス

- 「有料動画サイトの未納料金が発生しています。・・・」などというメールやSMSは架空請求詐欺の手口です。
- 記載されている電話番号には、連絡してはいけません。
- 「架空請求を解決する」というサイトには、悪質な事業者も多くみられます。
- 警察**や**消費生活センター**にご相談ください。